

現地機関別補足資料

- (1) 平成9年度保健所見直しによる支所設置に係る今日までの検証・・・1
- (2) 農業改良普及の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- (3) 建設事務所と砂防事務所の組織体制（平成9年と19年の比較）・・・4
- (4) 家畜保健衛生所における危機管理について・・・・・・・・・・・・・・8
- (5) 農業関係試験場の組織、研究内容及び研究成果・・・・・・・・・・・・10
- (6) 政府の「消費者行政推進会議」資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

平成9年度保健所見直しによる支所設置に係る今日までの検証

1 市町村との役割分担の見直し

平成6年の地域保健法（旧保健所法）の改正により、平成9年度から母子保健や栄養改善が市町村の業務とされ、保健所はより専門性の高い業務を担うこととされた。

当時は、市町村において十分な保健師の配置もなく、また、法改正による業務移管に時間を要したことから、市町村の身近な場所に支所を設置することにより、県が市町村の支援を行う必要があった。

2 支所の現状

その後、市町村においても保健師の配置が進み、ノウハウの蓄積も進んできたため、支所設置当時と比較して、市町村を支援する必要度は低下してきた。

保健師の業務量で見ても、市町村の業務量が増加していることが分かる。

【参考】支所管内の市町村保健師の数

支所名	現在の管轄市町村	H9	H19
小諸支所	軽井沢町、御代田町、立科町、小諸市	22	28
阿南支所	阿南町、売木村、天龍村、泰阜村、旧上村、旧南信濃村	12	12
安曇野支所	安曇野市	31	36
千曲支所	坂城町、千曲市	18	22
須坂支所	小布施町、高山村、須坂市	22	23
中野支所	山ノ内町、中野市	20	23

注1:小諸支所のH9の人数からは、H16、H17の市町村合併により、他の保健所又は本所に管轄が変更となった分(12名分)を除外してある。

注2:阿南支所のH19の人数は、飯田市の保健師数のうち、旧上村、旧南信濃村に駐在している分(4名分)を加算してある。

【参考】支所所在の保健所管内における市町村保健師の業務量（「保健師活動調査」による）

保健所名	H9	H17	H17/H9
佐久保健所	2,430	3,561	146.5%
飯田保健所	2,366	2,650	112.0%
松本保健所	4,280	5,790	135.3%
長野保健所	4,333	5,685	131.2%
北信保健所	1,381	1,658	120.1%

注:単位は1単位=4時間

3 支所の課題

昨年度、保健所、保健所支所に対して実施したアンケートの結果によると、次のような課題があげられている。

支所の人材を本所に配置することにより、より効率的な事業展開を図ることが必要であるとの意見がある一方、住民（特に社会的弱者）の利便性低下（健康相談、特定疾患等の申請など）を心配する声もあった。

- 本所との細部の打ち合わせ等に時間がかかり、迅速な対応ができない。（対人サービスに時間が割けない）
- 感染症や精神障害の措置通報に係る対応など、本所と調整しないと実施できない業務もあり、非効率である。
- 薬剤師、獣医師など保健師以外の職種との連携がとりにくい。
- 少ない人員では研修参加や年休取得が思うようにできない。

農業改良普及センターの現状と課題

農業技術課

1 普及員配置の現状と課題

現状

- 普及員は、作物一般の知識・技術のほか、大学等での専攻分野、採用後の研修を通じ、より専門性を深めた特技として「専門項目」を有している。
- 普及員の配置に当たっては、その地域の主要作物や課題を踏まえ、専門性を考慮した配慮を行っている。

課題

- 支所職員数が52人(H10)→33人(H20)に減少しており、地域課題や農業者の多様なニーズに対応するため、普及員の専門性を活かした組織的な活動のための普及員の集約化が必要となっている。
- 一方、本県農業の主産地であったり、農業産出額が多い地域や管内が広範囲にわたり、移動時間が多大となる地域への対応も検討する必要がある。

2 専門項目別配置状況

(平成20年4月1日現在)

		普及員の専門項目								計
		作物 <small>水稲・大豆 そば</small>	野菜	果樹	花き	畜産	菌茸	生活・ 農産加工	その他 <small>所長、次 長、新採</small>	
佐久	本所	2	4	4	3	2	1	1	3	20
	小海支所	2	1	1						4
	計	4	5	5	3	2	1	1	3	24
上伊那	本所	1	2	2	1	3	1	1	3	14
	駒ヶ根支所	1	2	1	1					5
	計	2	4	3	2	3	1	1	3	19
下伊那	本所	2	2	6	3	2		2	3	20
	阿南支所		2	1	1					4
	計	2	4	7	4	2	0	2	3	24
木曾	本所		3		1			1	2	7
	南木曾支所	1				1				2
	計	1	3	0	1	1	0	1	2	9
松本	本所	2	4	6	1	2		1	2	18
	安曇野支所	1	1	2	2				1	7
	計	3	5	8	3	2	0	1	3	25
長野	本所	3	3	3	4	1	1	4	2	21
	千曲支所	1		1	2					4
	須坂支所	2		1					1	4
	計	6	3	5	6	1	1	4	3	29
北信	本所	1	2	1	2	1	1	1	2	11
	飯山支所			1	1			1		3
	計	1	2	2	3	1	1	2	2	14
上小		3	1	3	2	1		2	3	15
諏訪		1	1	2	3	1	1	1	2	12
北安曇		2	2	1	1	1		1	2	10
合計		25	30	36	28	15	5	16	26	181

建設事務所及び砂防事務所の組織体制 (平成9年と19年の比較)

1 課・係別業務概要

課名	係名	業務概要
総務課	総務係	・庶務、会計、建設業許可
	工事事務係	・工事、委託等の入札、契約、支払
維持管理課 (旧管理計画課)	管理係	・道路の通行制限、道路・河川等占用許可 ・道路、河川、砂防法等に関する許認可
	維持係	・道路、河川、砂防等の維持修繕 ・県管理道路の除雪、凍結防止剤散布
整備課 (旧建設課)	計画調査係	・土木工事に関する計画、調査 ・砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域等の指定 ・市町村土木工事の技術支援
	整備係	・土木工事の設計、施行及び監督
用地課	用地係	・公共用地の取得及び登記
関連事業課		・高規格幹線道路の建設に関する関連土木事業の計画、施工

注)計画調査係は平成17年度までは維持管理課(旧管理計画課)に設置

2 課・係又は業務別職員数

課名	H9	H19	差	1所平均(H19の状況)		
				平均	最小所	最大所
総務課	166	146	△20	10	8	13
維持管理課	197	201	4	13	9	22
整備課・関連事業課	360	279	△81	17	9	28
用地課(用地係)	132	95	△37	6	3	13
その他(ダム・下水道・公園等)	45	19	△26	-	-	-
計	900	740	△160			

注)総務課には所長及び次長含む

3 所別職員数等

(1)建設事務所

所名	課名	係名	H9		H19		備考
			係数	定数	係数	定数	
南佐久 (旧臼田)	総務課	総務係	1	8	-	8	
		会計係	1	2	-	-	
	維持管理課	管理係	1	4	1	5	
		維持係	1	5	1	6	
	整備課	計画調査係	1	4	1	4	
		整備係	2	10	2	8	
	用地課	用地係	1	5	1	3	H16~整備課に設置
	ダム課	ダム係	1	5	-	-	
計				43		34	
佐久	総務課	総務係	1	9	1	6	
		工事事務係	1	3	1	3	
	維持管理課	管理係	1	6	1	6	
		維持係	1	7	1	8	
	整備課	計画調査係	1	6	1	7	
		整備係	4	14	2	10	
	用地課	用地係	2	10	-	8	
	関連事業課	関連事業係	1	7	-	5	
計				62		53	

所名	課名	係名	H9		H19		備 考
			係数	定数	係数	定数	
上田	総務課	総務係	1	7	1	6	
		工事事務係	1	4	1	4	
	維持管理課	管理係	1	6	1	7	
		維持係	1	8	1	9	
	整備課	計画調査係	1	6	1	6	
		整備係	4	18	3	13	
	用地課	用地係	2	11	-	7	
	関連事業課	関連事業係	1	6	-	-	
	ダム課	ダム係	1	6	-	-	
計				72		52	
諏訪	総務課	総務係	1	9	1	7	
		工事事務係	-	-	1	4	
	維持管理課	管理係	1	6	1	6	
		維持係	1	7	1	7	
		釜口水門管理係	1	3	1	3	釜口水門の管理
	整備課	計画調査係	1	5	1	6	
		整備係	3	14	3	14	
		災害復旧係	-	-	1	7	平成18年7月災害の復旧
	用地課	用地係	2	9	-	10	
	ダム課	ダム係	2	9	-	-	
	流域下水道課		1	6	-	5	諏訪湖流域下水道
計				68		69	
伊那	総務課	総務係	1	7	1	6	
		工事事務係	1	3	1	4	
	維持管理課	管理係	1	7	1	6	
		維持係	1	9	1	8	
	整備課	計画調査係	1	6	1	5	
		整備係	4	19	3	19	
	用地課	用地係	2	9	2	9	
	計				60		57
飯田	総務課	総務係	1	10	1	7	整備課及び関連事業課を除き 下伊那南部建設管内も担当
		工事事務係	1	6	1	5	
	維持管理課	管理係	1	6	1	6	
		維持係	1	16	1	16	
		ダム係	1	4	-	-	
	整備課	関連事業係	1	4	-	-	
		計画調査係	1	7	1	6	
	用地課	整備係	5	26	4	19	
		用地係	2	12	2	13	
関連事業課		-	-	-	6		
計				91		78	
下伊那南部 (旧南部支所)	整備課	整備係	2	10	2	9	
	計				10		9
木曾	総務課	総務係	1	9	-	8	
		工事事務係	-	-	-	-	
	維持管理課	管理係	1	4	1	4	
		維持係	1	6	1	8	
	整備課	計画調査係	1	6	1	6	
		整備係	3	14	2	9	
	用地課	用地係	1	5	-	4	
計				44		39	

所名	課名	係名	H9		H19		備 考
			係数	定数	係数	定数	
松本	総務課	総務係	1	9	1	7	
		工事事務係	1	5	1	4	
	維持管理課	管理係	1	7	1	7	
		維持係	1	11	1	12	
		公園管理(整備)係	1	2	1	2	公園施設の管理
	整備課	計画調査係	1	7	1	7	
		整備係	4	20	3	16	
	用地課	用地係	2	11	-	7	
計				72		62	
安曇野 (旧豊科)	総務課	総務係	1	7	-	9	
		会計係	1	2	-	-	
	維持管理課	管理係	1	4	1	3	
		維持係	1	5	1	6	
	整備課	計画調査係	1	5	1	4	
		整備係	1	7	1	5	
	用地課	用地係	2	6	1	4	H16～整備課に設置
	公園下水道課	公園整備係	1	4	1	4	烏川溪谷緑地の維持管理等
	流域下水道係	1	4	1	5	犀川安曇野流域下水道	
計				44		40	
大町	総務課	総務係	1	7	1	6	
		工事事務係	1	4	1	3	
	維持管理課	管理係	1	4	1	4	
		維持係	1	8	1	7	
		関連事業係	1	4	-	-	
	整備課	計画調査係	1	5	1	6	
		整備係	5	24	3	12	
	用地課	用地係	2	10	-	5	
計				66		43	
千曲 (旧更埴)	総務課	総務係	1	7	-	8	
		会計係	1	2	-	-	
	維持管理課	管理係	1	3	1	3	
		維持係	1	5	1	6	
	整備課	計画調査係	1	3	1	3	
		整備係	2	7	1	6	
	用地課	用地係	1	4	1	4	H16～整備課に設置
計				31		30	
須坂	総務課	総務係	1	8	-	9	
		会計係	1	2	-	-	
	維持管理課	管理係	1	5	1	6	
		維持係	1	5	1	6	
	整備課	計画調査係	1	3	1	3	
		整備係	2	7	1	6	
	用地課	用地係	1	5	-	3	H16～整備課に設置
計				35		33	
長野	総務課	総務係	1	9	1	8	
		工事事務係	1	7	1	5	
	維持管理課	管理係	1	8	1	7	
		維持係	1	14	1	12	
	整備課	計画調査係	1	11	1	8	
		整備係	4	27	4	20	
	用地課	用地係	4	21	2	10	
	関連事業課	関連事業係	2	12	-	-	
計				109		70	

所名	課名	係名	H9		H19		備 考
			係数	定数	係数	定数	
中野	総務課	総務係	1	8	-	10	
		会計係	1	2	-	-	
	維持管理課	管理係	1	3	1	3	
		維持係	1	6	1	6	
		ダム係	1	2	-	-	
	整備課	計画調査係	1	4	1	5	
		整備係	2	6	1	7	
	用地課	用地係	2	7	-	4	
関連事業課	関連事業係	1	7	-	-		
計				45		35	
飯山	総務課	総務係	1	8	-	9	
		会計係	1	2	-	-	
	維持管理課	管理係	1	3	1	3	
		維持係	1	9	1	8	
	整備課	計画調査係	1	4	1	5	
		整備係	3	15	2	7	
	用地課	用地係	2	7	-	4	H16～整備課に設置
計				48		36	
合 計				900		740	

注) 所長及び次長は総務課で、整備(建設)課長は整備係に計上

(2)砂防事務所

所名	課名	係名	H9		H19		備 考
			係数	定数	係数	定数	
犀川	総務課	庶務係	1	6	-	5	
	砂防課	砂防係	2	7	2	8	
	計				13		13
姫川	総務課	庶務係	1	8	-	5	
	砂防課	砂防係	4	13	2	9	
	計				21		14
土尻川	総務課	庶務係	1	6	-	5	
	砂防課	砂防係	2	8	2	8	
	計				14		13
合 計				48		40	

家畜保健衛生所における危機管理について

園芸畜産課

1 危機管理の必要性

国際化の進展により、高病原性鳥インフルエンザなど悪性伝染病が海外から進入する確率が高まっており、国内や県内で発生した場合、迅速で的確なまん延防止と清浄化対策をとる必要がある。このため、診断機器と人員が適切な配置となっている現在の家畜保健衛生所の体制を維持する必要がある。

家畜保健衛生所における危機管理の対象となる病気等（下線は人獣共通感染症）

区 分	病気の種類	危機管理上重要となる病気
家畜伝染病予防法に基づく法定伝染病 (うち人獣共通感染症)	97種類 (26種類)	高病原性鳥インフルエンザ、 <u>牛伝達性海綿状脳症(BSE)</u> 、口蹄疫、炭疽、 <u>結核病</u> 、 <u>サルモネラ感染症</u> 、豚コレラ、 <u>ウエストナイルウイルス感染症</u> 、ブルセラ病、破傷風

2 危機管理対応の例（高病原性鳥インフルエンザ）

〈病気の概要〉

【国内】平成16年以降、6府県、49戸で発生、約600万羽の鶏を殺処分

【海外】世界各国で発生が継続 東南アジアで人への感染を確認



新型インフルエンザへの変異を警告

厚労省はH5N1型を感染症法に基づく感染症に指定（平成18年6月）

〈発生時等の家畜保健衛生所の対応〉

通常

・発生予防対策の徹底指導、定期的なモニタリング検査等（年間2,500羽）

県内発生時（隣接県での発生を含む）*

- ・対策本部の設置（県庁、現地）
- ・移動制限（最大半径30km）
家畜、生産物等の立入検査と移動禁止
- ・消毒（鶏舎、車両）
- ・発生農場への対応
鶏の殺処分・焼埋却、畜舎等の消毒
- ・周辺農場の状況確認
臨床症状の確認、抗体検査の実施

国内発生時

- ・県内養鶏農家等の立入検査・感染確認
- ・情報の収集と提供
- ・感染予防指導

* 3万羽規模の養鶏農家（県内14戸）で発生した場合、防疫措置等の現地作業のみで約2,200人の人員が必要と見込まれる。

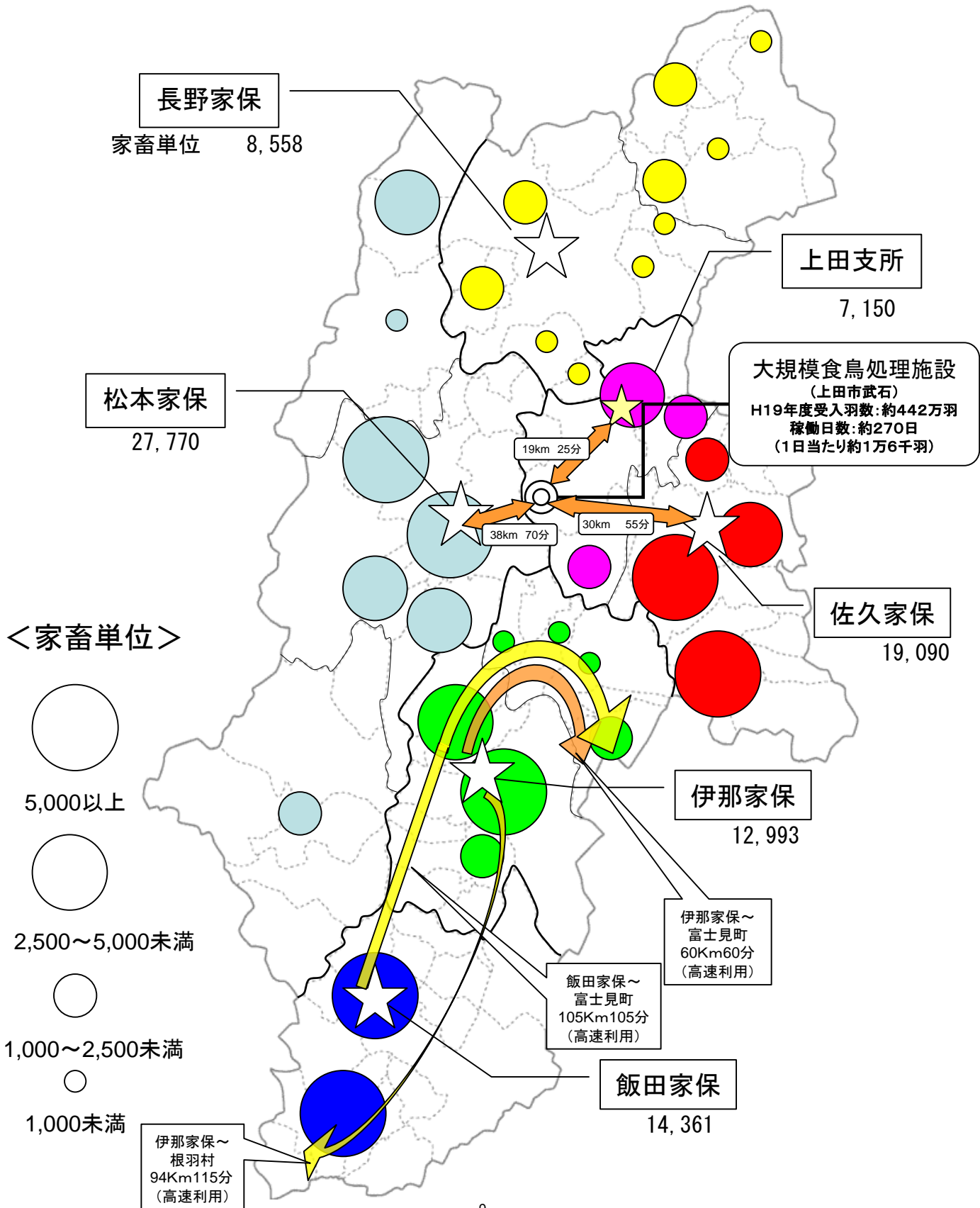
〈県内発生時に地域的に特に重要となる事項〉

上田市には県内唯一の大規模食鳥処理施設があり、県内外から年間400万羽以上の鶏を受け入れ処理・出荷しているため、県内及び近県で発生した場合、極めて短時間（30分以内）に立入検査（搬入・搬出状況の確認、臨床・簡易キット検査、精密検査用の採材）、移動制限等の措置を講じ、被害が県外など広範に及ぶことを防ぐ。

* なお、国内畜産に大きな影響を与える口蹄疫等でも同様の防疫措置がとられる。

家畜保健衛生所における危機管理の対象となる家畜の飼養状況

(平成19年2月1日)



※家畜単位:異なった家畜間の経済数量の比較等に用いる換算単位(牛1=豚5=鶏100)

農業関係試験場の組織、研究内容及び研究成果

農業技術課

農業関係試験場の現状と課題	〈現状〉 ○本県農業の持続的な発展のため、オリジナル品種の育成、収益性の高い農業技術など農業を支える一層の技術革新と地球温暖化への対応など新たな課題に対する試験研究が求められている。
	〈課題〉 ○現在、試験場は産地の地域性に応じ配置されているが、研究員が減少する中、農業技術の高度化・多様化・専門化への対応と技術伝承を可能とするため、機能を集約し、体制を整備する必要がある。 ○研究施設、設備の整備を進めてはいるものの、各試験場への新たな整備には充分応えられていない。

組織	主な研究内容
農業総合試験場 <ul style="list-style-type: none"> 管理部 企画調整部 ----- 7試験場の試験研究の企画調整、予算の編成 環境保全部 ----- 農用地等の環境保全、農業安全使用の試験研究 経営情報部 ----- 農業経営の調査分析、農業情報システムの試験研究 機械施設部 ----- 農業機械及び農業用施設の試験研究 バイオテクノロジー部 ----- バイオテクノロジーを活用した試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な農薬使用が図れる「農薬使用ナビゲーションシステム」の開発 ・野菜の農薬飛散を低減させる「ブームスプレーヤー用ノズル」の実証
農事試験場 <ul style="list-style-type: none"> 作物部 ----- 水稻、大麦、小麦等の栽培技術の試験研究 育種部 ----- 水稻、大麦、小麦等の新品種育成の試験研究 病虫害土壌肥料部 ----- 主要穀物の病虫害・土壌肥料の試験研究 原村試験地 ----- 高冷地水稻・花きの品種及び栽培の試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新品種を用いた地域ブランド商品小麦「ユメセイキ」 ・水稻の省力化が図れる「水稻直播栽培技術」の実用化
果樹試験場 <ul style="list-style-type: none"> 栽培部 ----- 果樹の栽培及び鮮度保持の試験研究 育種部 ----- 果樹の新品種育成の試験研究 病虫害土壌肥料部 ----- 果樹の病虫害・土壌肥料の試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界が認めたりんご「シナノゴールド」 ・皮ごと食べられるぶどう「ナガノパープル」

農事試験場、果樹試験場の管理業務は農業総合試験場が行っている。

組織	主な研究内容
野菜花き試験場 <ul style="list-style-type: none"> 管理部 野菜部 ----- 野菜の栽培及び鮮度保持の試験研究 花き部 ----- 花きの栽培の試験研究 育種部 ----- 野菜・花きの新品種育成の試験研究 菌茸部 ----- 菌茸類の新品種育成及び栽培の試験研究 病虫害土壌肥料部 ----- 野菜・花きの病虫害・土壌肥料の試験研究 佐久支場 ----- 佐久地方の野菜・特用作物の栽培の試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で初めてのレタス根腐病耐病性品種「シナノホープ」(右側) ・環境に優しい農業をすすめる「レタス腐敗病防除に有効な微生物農薬」の開発
畜産試験場 <ul style="list-style-type: none"> 管理部 酪農部 ----- 乳用牛の飼養管理・繁殖の試験研究 肉用牛部 ----- 肉用牛の飼養管理・繁殖の試験研究 養豚養鶏部 ----- 豚・鶏の飼養管理・繁殖の試験研究 飼料環境部 ----- 牧草・飼料作物及び畜産環境保全の試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県のブランド「信州黄金シャモ」 ・世界で初めて高消化性遺伝子を導入したソルガム「葉月」
中信農業試験場 <ul style="list-style-type: none"> 管理部 畑作育種部 ----- 中信地域の作物(レタス、大豆、果樹等)の栽培の試験研究 畑作栽培部 ----- 大豆・とうもろこし・そば・加工トマト等の新品種育成の試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能成分を高めた高リコペントマト「リコパワー」(下) ・消費者嗜好にあわせた納豆向け小粒大豆「すずろまん」(右側)
南信農業試験場 <ul style="list-style-type: none"> 管理部 栽培部 ----- 南信地域の作物(なし、柿、いちご、花等)の品種育成・栽培の試験研究 病虫害土壌肥料部 ----- 南信地域の作物の病虫害・土壌肥料の試験研究 	<p>最近の主な研究成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信特産の甘くて美味しいなし「南水」 ・県内夏どりいちご産地を支える「サマープリンセス」

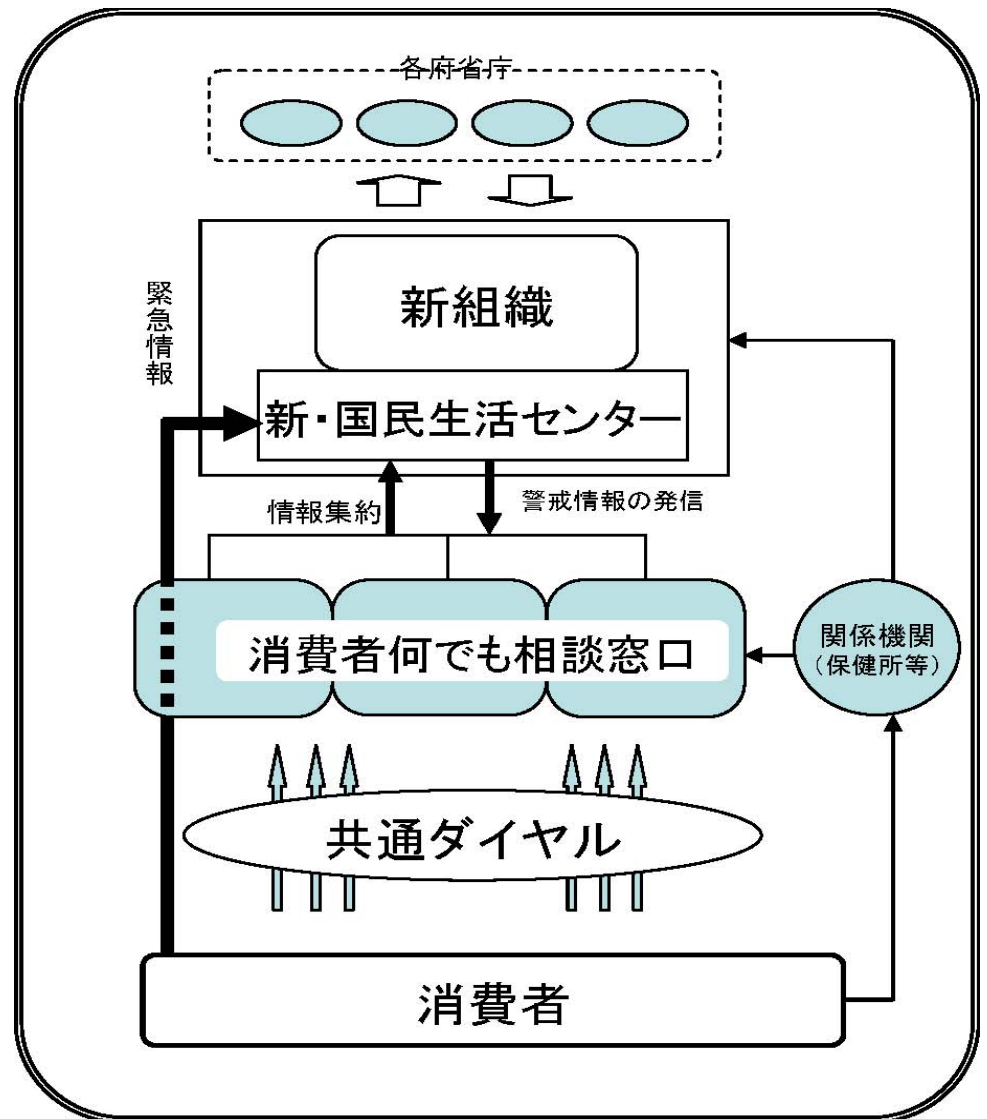
「迷ったらここ！」消費者が頼れる一元的窓口の在り方

消費者が何でも相談できる一元的窓口（消費生活センターを改組）が全国をカバー

- 国と地方が協議の上、各県の消費生活センター（以下、センター）を法的に位置づけて改組し、強固な全国ネットワークを構築

安全など緊急な対応を要する案件について、365日24時間対応し得る体制を検討

- 各県のセンター共通の相談ダイヤルを設置
- 地域性が強い案件を含め、センターは、相談受付から助言・あっせんまで一貫して一つの窓口で対応が可能
- 国民生活センターは、各センターの情報のみならず、保健所等関係機関の情報を含め、一元的に集約・分析し、情報発信、原因究明（商品テスト等）一体制強化



国と地方の役割分担のあり方

	役割	
市区町村 (基礎自治体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者との接点となる事業の実施（消費者生活相談・あっせん、消費者教育、消費者団体の支援等） ・ 掘り起こしも含めた被害情報の収集 	等
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談情報等を基に悪質事業者の取り締まりなどの執行 ・ 基礎自治体に対する支援（困難事例の相談等） ・ 消費者紛争解決に向けた裁判外紛争解決機能 ・ 広域的な見地に立った消費生活相談や消費者教育 	等
国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者政策の総合的な企画立案・法律や制度の制定・執行 ・ 地方の消費者行政推進のための基盤整備（システム整備、研修拡充等） ・ 情報の一元的集約・分析、原因究明（商品テスト等）、一元的な情報発信 ・ 国際的な連携 	等